

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：北海道
農業委員会名：月形町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	210
自給的農家数	31
販売農家数	179
主業農家数	135
準主業農家数	8
副業的農家数	36

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	427
女性	197
40代以下	129

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	144
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	18
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	2,610	498	498			3,110
経営耕地面積	2,244	411	411			2,655
遊休農地面積	0	0	0			0
農地台帳面積	2,774	401	401			3,175

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,110ha	2,896ha	93.12%
課 題	・担い手の高齢化・後継者不足により離農の増加が今後懸念される。 ・担い手への集積はほぼ終了したと思われ、更に集積することは難しくなっているが、離農者の農地の集積対策・有効利用が今後の課題になると思われる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2,904ha (うち新規集積面積 8ha) 目標設定の考え方:月形町農業委員会が策定した「月形町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針」による担い手への農地利用集積目標は、平成29年度から平成34年度までの6年間で50ha引き上げることにしている。このため、単年度の目標を8haに設定する。
活動計画	「月形町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、農業委員による定期的なあっせん等の意向確認の実施と、関係機関との連携により農地中間管理事業の活用を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	2経営体	1経営体	0経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	3. 3ha	0. 9ha	0ha
課 題	・新規就農者の安定的な確保 ・新規就農者の希望する農地及び住宅・農業用施設の確保 ・農業実習期間に指導する既存農家・生産組合の確保と調整		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	2ha
活動計画	・月形町新規就農者等支援協議会による新規就農相談会への参加 ・町ホームページでの情報の発信及び希望者との相談対応		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A) 3,110ha	遊休農地面積(B) 0ha	割合(B/A×100) 0%
課 題	現在、遊休農地は発生していないが、今後農業者の高齢化等により発生する可能性が懸念されるため、地区担当農業委員の巡回活動、農地の利用状況調査などの未然防止に向けた活動が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 0 ha		
目標設定の考え方:遊休農地の発生を未然に防止する。				
活動 計 画	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		13 人	8月～9月・随時	9月
	調査方法	農業委員及び事務局職員による農地パトロールにより農地の利用状況調査を実施すると共に、地区担当農業委員により随時、年間を通して巡回し、農地の利用状況を調査して遊休農地発生の未然防止と違反転用の発生を防止する。		
農地の利用意向 調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	10月～1月	11月～2月		
その他	地区担当農業委員が随時、賃貸借・売買について意向を確認する。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A) 3,110ha	違反転用面積(B) 0ha
課 題	現在、違反転用は発生していないが、今後も農業委員会が一体となった監視活動の継続が必要であり、町ホームページ等を活用し違反転用防止の周知を行う。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	・地区担当農業委員による巡回活動を随時実施する。 ・9月に農業委員及び事務局職員による農地の利用状況調査(農地パトロール)と併せて違反転用のパトロールを実施すると共に、町ホームページでの違反転用防止(転用許可の申請・取得)を周知する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入